
目 次

1	コミュニティ計画の取り組みの経過	1
2	昭和40年代後半からの取り組み	4
3	総合計画とコミュニティ計画	7
4	地区整備計画の策定	8
5	地区カルテの作成	9
6	まちづくりパートナーの編成	10
7	コミュニティ計画策定市民会議の結成	11
8	コミュニティ計画案の検討	14
9	コミュニティ計画案の市長への提案	16
10	コミュニティ計画の策定	18
11	コミュニティ計画推進市民会議の結成	20
12	コミュニティ計画の推進	21
13	各地区のまちづくり活動紹介	22
14	ふれあいセンターの整備	28
15	市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の制定	30

1 コミュニティ計画の取り組みの経過

高知市では、昭和46年度に下知地区が国(自治省)のモデルコミュニティ地区に指定されたことなどから、コミュニティカルテの作成やコミュニティ施設建設計画等を進めていたが、コミュニティ計画の策定までには至っていなかった。

平成3年に高知市総合計画でコミュニティ計画の策定を位置づけ、具体的に各地区のコミュニティ計画の策定作業が始まった。これまでの取り組みの経過は、次のとおりである。

年度	月	行政計画	コミュニティ計画等の取り組み内容	計画推進の市民活動	所管課
1957	S32	「高知市総合調査」実施			
1967	S42	「高知市基本計画」策定			
1971	S46		自治省のモデルコミュニティ地区として下知地区が指定される		企画部 企画課
1972	S47		コミュニティカルテの作成開始		
1973	S48	「高知市基本計画」の改訂(昭和48～平成元年)	コミュニティ活動の中核施設として、三里文化センターを初めとして、地区センター・文化センターの整備		
1974	S49	4月	「コミュニティ計画をめざして」と「地区の状況 コミュニティカルテ」(23行政区)の作成		
		5月～11月	コミュニティカルテをもって地域で市政懇談会の実施		
		5月～10月	庁内のコミュニティ計画策定準備委員会による調査研究		
1975	S50	6月～	庁内のコミュニティ計画委員会による調査研究		環境管理部 自治活動課
1976	S51		第2次コミュニティ計画委員会による調査研究		
			モデルコミュニティ地区の指定(三里地区)、モデル事業の実施		
1977	S52		第3次コミュニティ計画委員会による調査研究		
			モデルコミュニティ地区(一宮地区、旭東小学校区)の指定、モデル事業の実施		
1980	S55	「高知市総合計画1980」策定			
1990	H2	(3年)3月	「高知市総合計画1990」策定		
1993	H5	4月～	地区整備計画案の検討開始		企画部 地域計画室
		4月～6月	地区懇談会(23行政区)の実施		
		10月～	庁内公募職員によるまちづくりパートナーの編成		
		(6年)3月	地区整備計画の策定(11地域) 地区カルテ作成		

高知市のコミュニティ計画

年度		月	行政計画	コミュニティ計画等の取り組み内容	計画推進の市民活動	所管課
1994	H6	6月～12月		21地区でコミュニティ計画策定市民会議結成		
		9月～		各地区でまちづくりの協議を開始		
				コミュニティ計画策定委員会・幹事会設立		
1995	H7	6月～		まちづくり交流会の実施		
		11月～		コミュニティ計画策定市民会議の先進地視察		
		(8年)3月		21地区からコミュニティ計画案を市長に提出		
1996	H8	4月～		21地区のコミュニティ計画案の課題検討シートの作成(1,219項目)	9地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成	企画財政部まちづくり推進室
		8月～		問題検討シートに基づき各課ヒアリング		
		10月～		コミュニティ計画策定幹事会での検討・調整		
		11月～		コミュニティ計画策定委員会での検討・調整		
		8月～11月		4地区でコミュニティ計画策定市民会議結成		
		(9年)1月～		国・県等への要望書の作成(170項目)		
		3月	「高知市コミュニティ計画」(21地区)策定	21地区のコミュニティ計画の策定		
1997	H9	4月～		コミュニティ計画のフィードバックの実施	4地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成	
		5月～		21地区でわがまち・ふれあいトークの開催		
		9月～		4地区からコミュニティ計画案を市長に提出		
1998	H10	5月～		4地区のコミュニティ計画案の課題検討シートの作成(338項目)	3地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成	市民生活部まちづくり推進課
		11月～		コミュニティ計画策定幹事会及び委員会での検討・調整		
1999	H11	4月	「高知市コミュニティ計画」(4地区)策定	4地区のコミュニティ計画の策定		
		4月～		コミュニティ計画のフィードバックの実施		
		5月～		4地区でわがまち・ふれあいトークの開催		
2000	H12				2地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成	
2001	H13	6月	「高知市総合計画2001」策定	「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」案策定委員会での検討開始	1地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成	
		7月		14支所をふれあいセンターに移行		
2002	H14	7月		まちづくり条例案提言書を市長に提出		
2003	H15	4月		「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」制定・施行		
		5月	「高知市都市計画マスタープラン」策定	1地区でコミュニティ計画策定市民会議結成		
2004	H16	8月		1地区からコミュニティ計画案を市長に提出	1地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成	
		10月		1地区のコミュニティ計画案の課題検討シートの作成(94項目)		
		12月～		コミュニティ計画策定・推進幹事会及び委員会での検討・調整		

高知市のコミュニティ計画

年度		月	行政計画	コミュニティ計画等の取り組み内容	計画推進の市民活動	所管課		
2005	H17	4月	「高知市コミュニティ計画」(1地区)策定	1地区のコミュニティ計画の策定	1地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成			
		6月		1地区でわがまち・ふれあいトークの開催				
2007	H19	2月～		コミュニティ計画の実施状況を地域へ報告				
		10月～		庁内公募職員によるまちづくりパートナーの編成(鏡・土佐山地区)				
2008	H20	6月		1地区でコミュニティ計画策定市民会議結成				
		7月		1地区でコミュニティ計画策定市民会議結成				
2009	H21	7月		2地区からコミュニティ計画案を市長に提出				
		8月～		2地区のコミュニティ計画案の課題検討シートの作成(195項目)				
		10月～		コミュニティ計画策定幹事会での検討・調整				
		(22年)1月		コミュニティ計画策定委員会での検討・調整				
		2月	「高知市コミュニティ計画」(2地区)策定	2地区のコミュニティ計画の策定 2地区でわがまち・ふれあいトークの開催				
2010	H22	7月				2地区でコミュニティ計画推進市民会議の結成		

2 昭和40年代後半からの取り組み

～ 自治省のモデルコミュニティ地区の指定 ～

昭和46年度に、下知地区が国の自治省モデルコミュニティ地区の指定を受け、高知市のコミュニティ計画についての調査を行った。コミュニティ計画の手法として、「生活の場」の実態を認識し課題の発見と解決方法の検討をするために、全市整備計画と地区整備計画を並行的かつ相互に整合性を持たせながら策定することが必要とされた。全市整備計画の進め方では、現況把握の資料として行政区等の単位でのカルテづくりの必要性が挙げられ、地区整備計画の進め方では、地区の実態を詳細に見て地区独自の課題を発見していく積み上げ方式が挙げられた。下知地区の具体的な検討の中では、昭和48年度までに、集会所と運動公園の建設及び交通安全施設の設置を行った。

～ 「高知市基本計画 1973」におけるコミュニティ計画の位置づけ ～

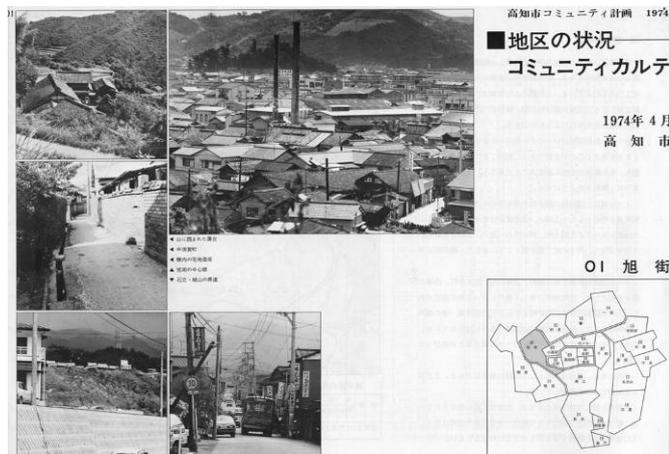
高知市では、昭和32年度に「高知市総合調査」を実施、昭和42年度に「高知市基本計画」を策定した。その後、高知市は人口の増加や各種機能の集積が進み、土地・住宅・交通・公害・社会福祉等の都市問題が複雑・深刻化し、昭和48年度には基本計画の改訂を行った。改訂作業の中で、地域社会のあり方や市民の生活の場の形成をどう進めるかという「都市の中のまちづくり」を「コミュニティ計画」として位置づける考え方を打ち出した。そして、本市の行政計画を、「基本計画」・「コミュニティ計画」・「プロジェクト計画」と、これらの実現を図るための財政需要を含めた「実施計画」に体系づけた。「基本計画」は行政全体の立場からのものであるのに対し、「コミュニティ計画」は市民の立場からの身近な生活環境に関わるものである。

～ 「コミュニティカルテ」の作成 ～

「コミュニティ」とは、市民が毎日の生活を送るまちであり、子どもも大人も若者も高齢者も、みんなが安心して豊かに暮らせることが、コミュニティ計画の基本的な目標となる。そこから住民の交流が生まれ相互理解が深まり、それぞれの地域社会にふさわしい自由で活発な近隣関係がつけられ、新しい住民自治の社会が形成されてくる。

コミュニティ計画には、居住環境の整備や社会サービスの向上という側面と、社会教育の充実による共同社会の育成という側面がある。まちの環境をきめ細かく整備し近隣社会の構造変化に対応した計画にしていくには、そこに住む市民の意見と発想に基づいて、市民と行政が一体となって考え、手をたずさえてつくりあげていくべきである。計画の推進方法も、一方的に行政が実施するのではなく、これを地区に投げかけ住民の活動を喚起し、共に考え行動して問題の解決を図っていく、過程を尊重した市民参加のまちづくりを進める考え方とした。コミュニティ計画がまちの特性や条件に対応したきめ細かなものとなり、市民と行政が共通の素材をもって話し合いが始められるよう、昭和47年度からは23の行政区域に分けて「コミュニティカルテ」の作成に取りかかった。

こうして、昭和49年4月には、コミュニティ計画の概念や計画の内容等の基本的な考え方を示した「コミュニティ計画をめざして」と、23の行政区域ごとに地区の状況、問題点、計画の方向等を示した「地区の状況 コミュニティカルテ」を作成した。これらは、コミュニティ計画を策定するための基本資料となるものであり、コミュニティ計画策定に向けてのスタートラインが引かれた。



～ コミュニティ計画委員会での調査研究 ～

昭和49年5月から10月には、庁内でコミュニティ計画策定準備委員会を設置し、コミュニティ計画に関する調査研究を行った。内容としては、コミュニティ計画策定のための庁内の体制や市民組織、コミュニティ計画のモデル的試案の検討等であった。昭和50年度から52年度には、コミュニティ計画委員会を設置し、さらに調査研究を進めた。昭和50年度にはコミュニティ施設計画、51年度には地区別整備や住民参加の手順と方法、52年度には目指すべきコミュニティづくりや住民参加・職員参加の体制、地区課題、モデル事業について、研究を行った。

～ 市民参加と地域自治を目指して自治活動課の新設 ～

昭和49年5月から11月には、コミュニティカルテをもとに23の行政区で市政懇談会を実施した。コミュニティカルテを素材とした話し合いは、行政から市民への投げかけであったが、ごく限定された範囲の参加しか得られず、地区の問題を地区住民全体で考えるという積極的な市民参加にまでは至らなかった。市民の最大の関心は自宅近辺のことであり、市が市民に参加を求めた計画行政とは落差があった。しかし、コミュニティ計画への市民の参加は、市民自らの手でまちづくりを進めることであるという考えのもと、積極的な市民参加と真の地域自治の実現のため、昭和51年4月に環境管理部にコミュニティ担当として自治活動課を新設した。

自治活動課は、地区課題の整理や市民組織づくりを行い、モデルコミュニティ地区を指定してモデル事業を実施した。昭和51年度に三里地区で、モデル事業として交通対策に取り組み、52年度に一宮地区と旭東小学校区で、安全なまちづくりと地区一斉清掃に取り組んだ。

高知県は台風常襲地であるが、高知市も昭和50年・51年に2年続けて台風による甚大な被害を受けた。これによって、市内全地区から様々な問題が出され、国や県の防災事業などを含め、地域だけではとらえられない防災問題は、コミュニティ計画推進の大きな課題となった。昭和53年には、コミュニティ計画の策定を打ち出した市長が替わり、その後、市の施策は、防災を中心に、し尿・ゴミ処理、下水道整備などの都市基盤整備の課題に向けられた。

～ コミュニティ施設の整備 ～

高知市の周辺部には、昭和の町村合併の経過の中で14か所の支所があった。前記のコミュニティ施設計画によって、これらの支所を中心にコミュニティの機能を持たせるために、複合施設として地区センター・文化センターの建設・改築等の整備を進めていった。平成元年度までに、14支所において整備を完了した。また、地域で整備する集会所については、市から補助を行っていった。

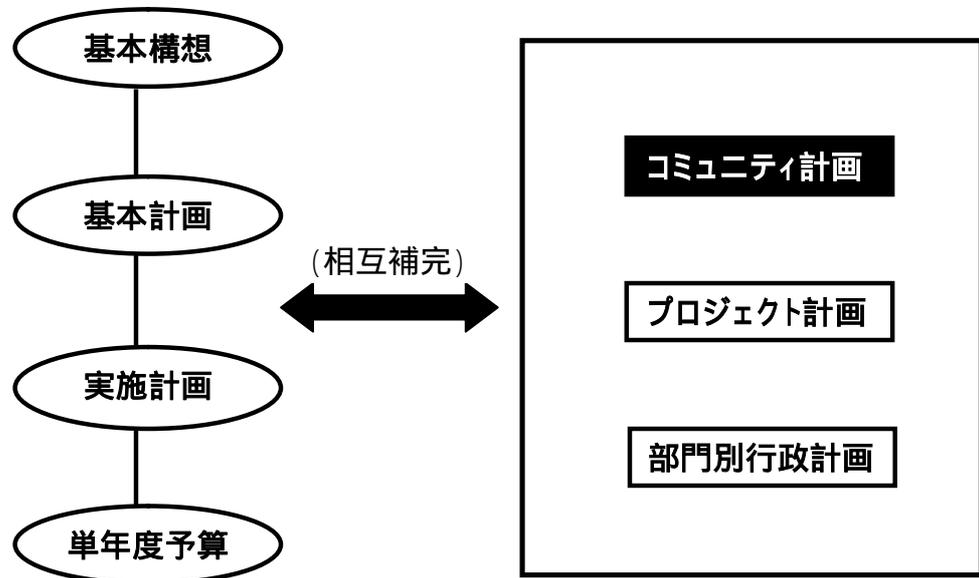
3 総合計画とコミュニティ計画

平成3年3月に策定された「高知市総合計画 1990」において、コミュニティ計画を「高知市全体を地域の視点で区分し、それぞれの地区において、土地利用のあり方や生活環境の保全・整備の課題等を検討する計画であり、さらに各々の居住地域(コミュニティ)で、そこに住む市民の参加と創造による住民自治をベースとし、相互理解と連帯のもと人間性豊かな心の触れ合う地域社会の形成を目指し策定する計画」とし、総合計画と相互補完する計画として位置づけた。

コミュニティ計画は、各地区ごとに市民参加で計画案の策定を行っており、その方法や計画案の内容は、各々の居住地域(コミュニティ)の特性に応じた多様なものとなっている。

これらの理念、考え方及び方法は、昭和46年度から取り組み、研究してきた成果を踏襲したものとなっている。

総合計画の計画体系図

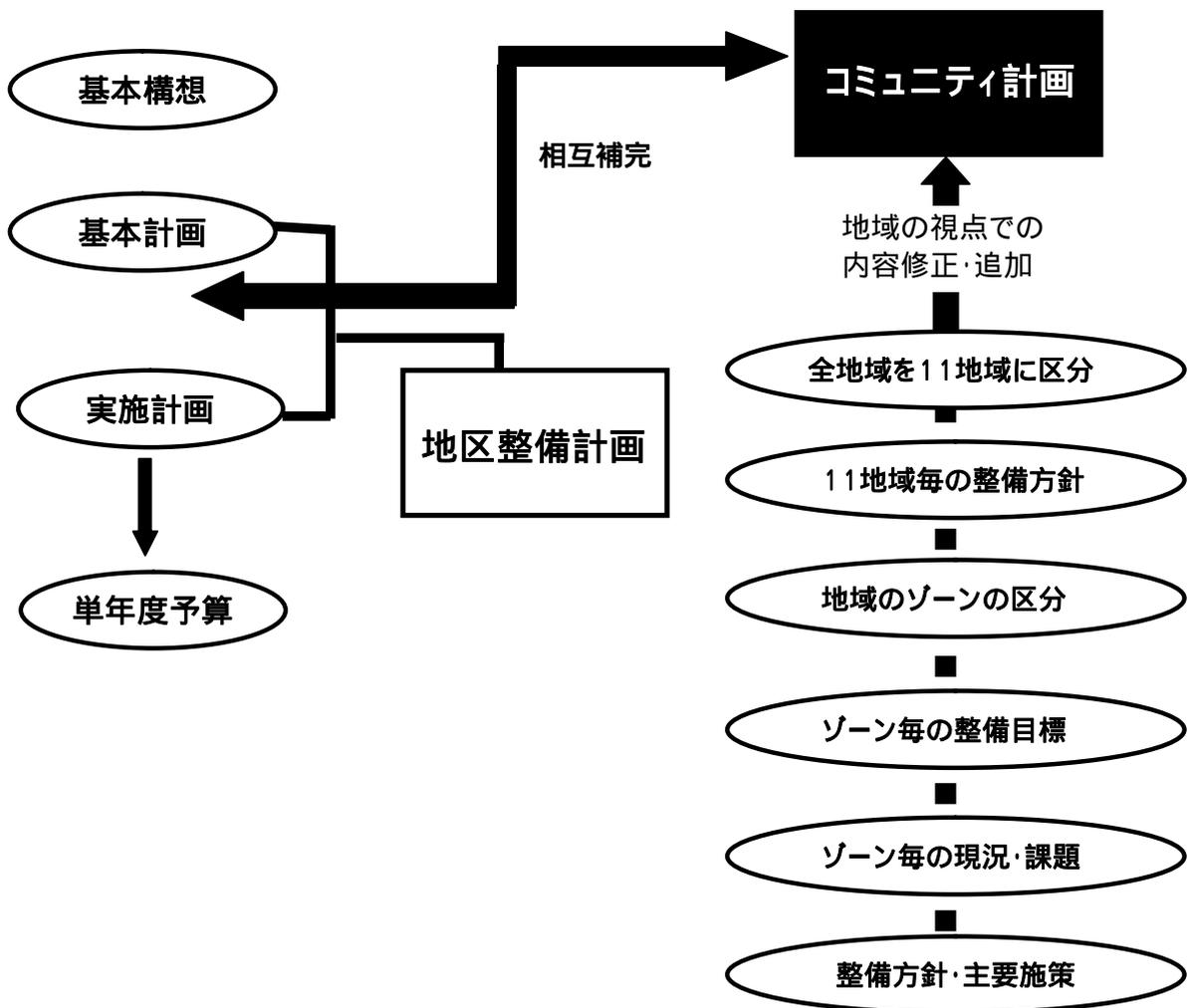


4 地区整備計画の策定

平成5年度には、高知市を11地域に区分して地区整備計画を策定した。

地区整備計画は、コミュニティ計画の策定作業をより効率的・効果的に進めるために、行政の側から捉えたまちづくりの目標や、現況・課題、整備方針、事業計画等の内容を地域ごとに明らかにしたものである。地区ごとのコミュニティ計画の策定につなげていくための行政計画として、まず地域に示された。

地区整備計画の計画体系図



その後、平成15年度には、都市計画マスタープランを策定した。都市計画マスタープランは、高知市全体のまちづくりの目標や土地利用、市街地・住環境、道路・交通等の部門別の方針を広域的視点から明らかにした全体構想と、市内の11地域ごとに地域整備の方針を位置づけた地域別構想から成り、コミュニティ計画の策定の際には前段に説明をしている。

5 地区カルテの作成

平成5年度には、地区カルテを作成した。地区カルテは、コミュニティ計画策定にあたっての基礎となるデータを集めた参考資料集であり、安全性や衛生面、利便性、快適性といった市民生活に密接に関わる項目についての現況図編と参考資料から成る。全部で67項目に及び、それぞれの項目ごとに現状分析を行った。

地区カルテ項目一覧

基礎 行政区域 人口 土地利用	行政区域図 行政区域変遷図 高知市住居表示総括案内図 人口密度状況図 人口増減状況図 老年人口比率状況図 老年人口数と老人保健福祉施設等状況図 高知広域都市計画整備・開発・保全の方針付図 高知広域都市計画総括図 高知広域都市計画施設図 都市整備状況図 産業分類図(土地利用現況図) 農業振興地域・農用地域指定図 農業基盤整備事業実施状況図 農業関連施設・地帯別主要作物分布図 農地転用位置図 自然公園指定区域図 保安林区域図	利便性 道路 公共交通 駐車場 自転車駐輪 商業 工業 公共施設等 公共サービス等	都市計画道路整備状況図 道路状況図 鉄道・バス路線網図 中心部における駐車場の状況図 駐輪状況図 大規模小売店舗位置図 事業所位置図 教育施設位置図 文化施設位置図 体育施設位置図 医療施設位置図 公営住宅位置図 集会所機能を持つ施設状況図 保育所・幼稚園位置図 障害者福祉施設等位置図 電力送電線と都市ガス供給可能区域図 ケーブルテレビ放送区域図
安全性 防災 交通	避難施設位置図 高知市公共下水道計画図(雨水) 消防管轄区域図 警防計画による指定区域図 消防車進入困難道路位置図 ポンプ場位置図 交通事故多発地点位置図 交通渋滞ポイント位置図 道路交通センサ交通量図	快適性 みどり 河川 環境	高知市みどりの総括図 公園整備状況図 緑被状況図 ゲートボール場利用実態状況図 高知市河川網図 浦戸湾水域における水質経年変化 環境騒音分布状況図(道路に面する地域) 環境騒音分布状況図(一般地域) 道路交通騒音状況図 道路交通振動状況図 道路交通量状況図 公害苦情分布図 史跡位置図 観光名所位置図 神社位置図 指定文化財位置図 わがまち百景位置図 おいしい水位置図
衛生面 下水道 上水道 清掃	高知市公共下水道計画図(汚水) 高知市公共下水道整備状況図(汚水) 高知市水道第4期拡張事業概要図 高知市上水道及び簡易水道整備状況図 不燃物集積場所とごみ処理関連施設	史跡等 景観・その他	

6 まちづくりパートナーの編成

市民参加で、各地区でコミュニティ計画案をつくるにあたって、市の職員もまちづくりパートナーとして参加した。当初、平成5年度に行政内部で公募。11チーム106人で編成し、行政と市民とのパイプ役として計画案づくりに加わった。

担当課の職員(企画部地域計画室が事務局となった)だけでは、市内全地区のコミュニティ計画案の策定に十分な対応ができないことから編成されたもので、毎月1回開かれる各地区の会の中で、調整や相談、作業時の進行役として、ボランティアで出席した。このほか、資料づくりや情報収集といったことも行った。

まちづくりパートナーは、地区の会に参加する前に、半年間をかけて、各行政計画や担当地区の現状・課題の把握などについて研修を受け、まちづくりに関する必要な知識を身につけた。(まちづくりパートナーの役割は、コミュニティ計画案ができた時点で終了)

また、鏡・土佐山地区のコミュニティ計画をつくるにあっても、平成19年度に、各地区5名ずつのパートナーを行政内部で公募。同様に研修を受け、各地区の会にボランティアとして出席した。

まちづくりパートナー研修実施内容

年月日	内 容
H.5.10.20	まちづくり講演会
H.5.10.27	高知市まちづくりの現状
H.5.11.10	防災計画・鏡川清流保全条例
H.5.11.24	高齢者福祉計画
H.5.12. 8	地区整備計画案と今後の取り組みについて
H.5.12.22	地区整備計画案と今後の取り組みについて
H.6. 1.12	都市景観ガイドプラン 緑化推進計画
H.6. 4.27	高知市商工振興ビジョン
H.19.12.12	コミュニティ計画の意義 コミュニティ計画の策定に向けて まちづくりパートナーの役割
H.20.1.10	鏡・土佐山討論会
H.20.2.7	参加型計画づくりで大切にしてほしいこと

まちづくりパートナー
担当地域別人数

地 域	人数
中 央	12
潮 江	12
長 浜	8
三 里	7
五台山・高須	7
大津・介良	10
布師田・一宮	8
秦・初月	11
旭	13
朝 倉	9
鴨 田	9
鏡	5
土佐山	5
計	116

7 コミュニティ計画策定市民会議の結成

平成5年度からは、コミュニティ計画案の策定に向けて、住民組織づくりを開始した。まず、各地域の町内会連合会と、コミュニティの対象範囲や組織づくりについて協議した。当初、高知市としては、コミュニティの範囲として23行政区を単位とすることを考えていたが、地域で話し合っていく中で、概ね小学校区をコミュニティの範囲とし、住民組織結成の単位としていくことになった。

平成6年度から、各地区で住民組織(コミュニティ計画策定市民会議)が順次結成されていった。地区での呼びかけは、町内会連合会の協力で参加募集チラシを全戸配布したほか、マスコミや市の広報紙による公募を実施した。この時、「地域住民であれば誰でも参加が自由で、出入りも自由」とし、参加者を限定しなかった。また、地区の学校や企業、青年会議所、設計管理者協会等にも説明して、さまざまな世代や立場の人たちに参加を呼びかけた。コミュニティ計画策定市民会議は、人数を限定せず希望者全員が参加した組織となった。

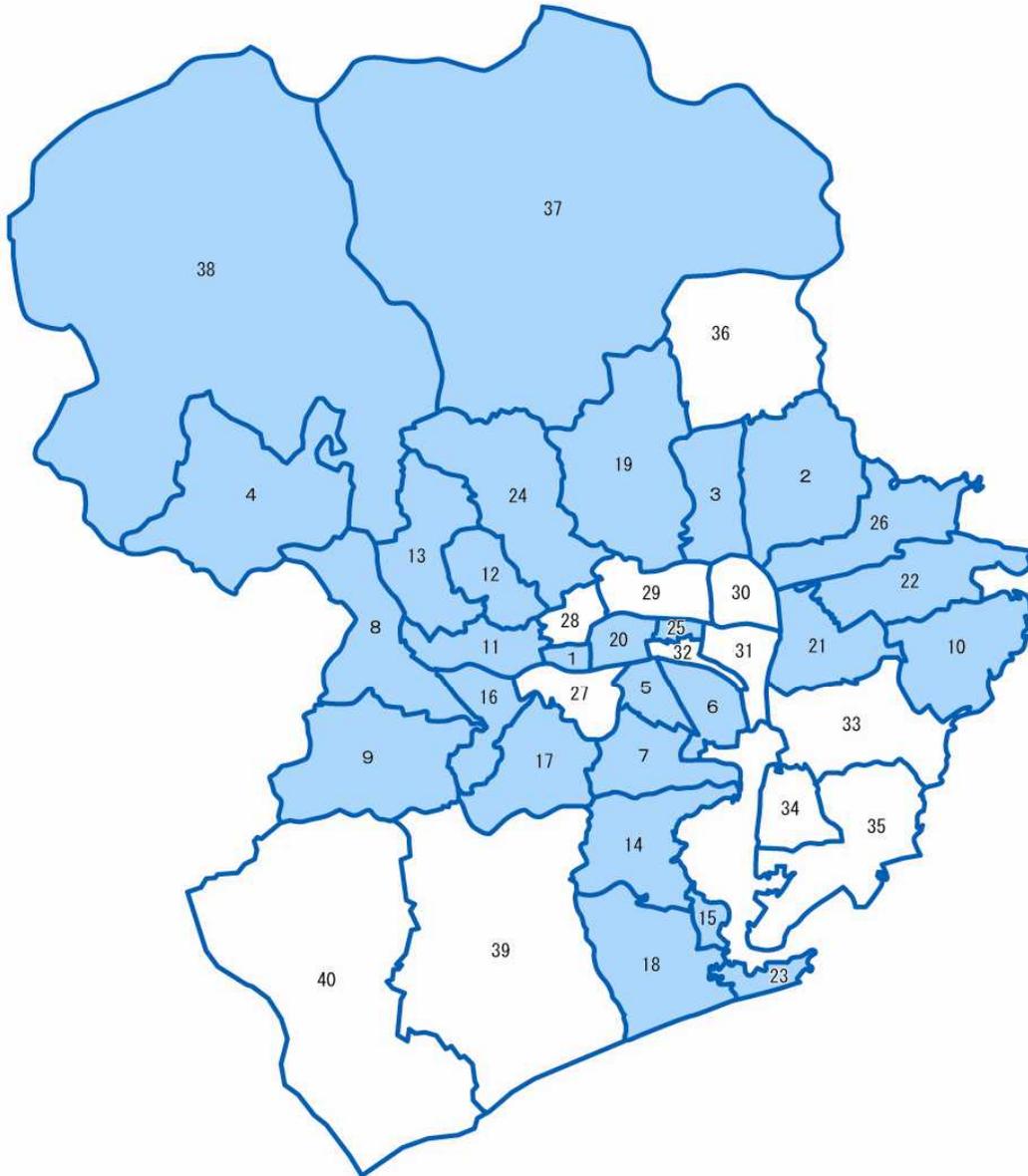
平成6年6月の上街地区のコミュニティ計画策定市民会議の発足を皮切りに、市内の約3分の2にあたる21地区で、約900人の市民が参加して各地区のコミュニティ計画策定市民会議が結成された。その後、平成8年度に4地区(大津、浦戸、初月、北街)、平成15年度に1地区(布師田)、そして平成20年度には2地区(鏡・土佐山)で、コミュニティ計画策定市民会議が結成され、現在までに28地区で1,200人を越える市民が参加した。

ただし、平成20年1月に合併した春野地区を含め、10余りの地区(地区の範囲は概ね小学校区を範囲とするが、地域との協議で確定する)においては、コミュニティ計画が未策定であり、今後地域の状況を見ながら、コミュニティ計画策定市民会議の結成に向け取り組んでいく。

コミュニティ計画策定市民会議の状況

	地区名	設 立	参加者(人)	男	女
1	上 街	H 6. 6.17	50	29	21
2	一 宮	H 6. 7.29	50	36	14
3	薊 野	H 6. 7.29	26	20	6
4	行 川	H 6. 8.29	30	24	6
5	潮 江	H 6. 9.10	34	24	10
6	潮江東	H 6. 9.10	28	26	2
7	潮江南	H 6. 9.10	28	21	7
8	朝 倉	H 6. 9.26	28	22	6
9	朝倉第二	H 6. 9.26	53	37	16
10	介 良	H 6. 9.27	29	19	10
11	旭南部	H 6. 9.28	69	53	16
12	旭東部	H 6. 9.28	23	23	0
13	旭西部	H 6. 9.28	29	22	7
14	横浜瀬戸	H 6.10. 1	36	29	7
15	御豊瀬	H 6.10.15	43	24	19
16	鴨 田	H 6.10.15	41	29	12
17	神 田	H 6.11. 8	25	18	7
18	長 浜	H 6.11.18	41	33	8
19	秦	H 6.12. 3	159	110	49
20	高知街	H 6.12. 5	35	28	7
21	高 須	H 6.12.20	25	23	2
22	大 津	H 8. 8.15	74	59	15
23	浦 戸	H 8. 9.20	36	25	11
24	初 月	H 8. 9.26	34	27	7
25	北 街	H 8.11.28	53	34	19
26	布師田	H15. 5.30	51	44	7
27	鏡	H20.6.28	83	69	14
28	土佐山	H20.7.12	78	66	12
	合 計		1291	974	317

コミュニティ計画策定状況



1	上街	2	一宮	3	薊野	4	行川	5	潮江
6	潮江東	7	潮江南	8	朝倉	9	朝倉第二	10	介良
11	旭南部	12	旭東部	13	旭西部	14	横浜瀬戸	15	御豊瀬
16	鴨田	17	神田	18	長浜	19	秦	20	高知街
21	高須	22	大津	23	浦戸	24	初月	25	北街
26	布師田	27	河ノ瀬・石立等	28	小高坂	29	江ノ口	30	弥右衛門
31	下知	32	南街	33	五台山	34	十津	35	三里
36	久重	37	土佐山	38	鏡	39	春野東	40	春野西

 コミュニティ計画策定済地区

 コミュニティ計画未策定地区
 ※地区の範囲は地元との話し合いにより変更する場合も有

8 コミュニティ計画案の検討

結成された各地区のコミュニティ計画策定市民会議は、平成6年度から順次コミュニティ計画案の検討を始めた。検討会は基本的には会員（公募市民）とまちづくりパートナー（市職員）で運営し、地域計画室（地域コミュニティ推進課の前身）は事務局として裏方に徹した。

コミュニティ計画策定市民会議の進め方の基本は、参加する市民一人一人が地域の主人公として主体的に計画案づくりに参加することと、参加者みんなの「話し合い」によって物事を決めていくということであった。

「話し合い」は、

現状や課題については、人によって捉え方が違うのだから、異なる意見に接し色々な考え方を共有する

利害が相反することがあっても、単純に賛成反対に分かれない

言いつ放しにはせず、計画案に反映させる

という考え方で行なった。

検討期間には、各地区とも1年から1年半をかけた。検討の方法は、地区ごとに異なるが、基本的には概ね下記のとおりである。

地域の現状把握 (STEP 1)

まず、地域の個性の再発見や課題の抽出といった作業からスタートした。具体的には、会員とまちづくりパートナーが共に地域を実際に歩き、感じたことをKJ法等を使って整理・集約した。

同時に、会員以外の方々の声を計画に反映させるため、各地区ごとに全世帯を対象としたアンケート調査を実施した。地区によっては、学校の授業として取り上げ、子どもたちも実際に地域を歩いて、子どもの考えやアイデア等も計画案づくりに活かしていった。

課題解決のための 検討 (STEP 2)

地域の特性や課題の把握に努めた後、課題を解決するための方策について検討を行った。検討にあたっては、相互理解と信頼を基本として、多少の考え方や意見の違いがあっても、時間をかけて話し合うことにより合意形成を図っていくこととした。

具体的な検討作業では、既存の行政計画や地区整備計画、地区カルテ等を資料としながら、地域の環境保全・整備等の課題解決に向けた方策について協議した。

計画のプランニング
(STEP 3)

以上のような経過を踏まえ、計画書としてまとめあげる作業へと移った。具体的には、地域の個性や課題、そして対応策等をその性質別に区分し、項目ごとに目指すべき方向を設定するとともに、地域全体としての「まちづくりの将来目標」を掲げた。

これらの作業のなかで、各課題等に対する重要度・緊急度の協議や、市民側からどう関わっていくかの論議がなされた結果、多くのコミュニティ計画策定市民会議の計画書には、各計画項目ごとに短期・中長期といった「実施時期」の設定や行政・市民の「役割分担」についても明示されている。



9 コミュニティ計画案の市長への提案

各地区ごとにまとめられたコミュニティ計画案は、コミュニティ計画策定市民会議から直接、市長へ提出された。平成7年9月の上街コミュニティ計画策定市民会議を皮切りに、現在まで28地区から提案された。

提案を受け高知市では、行政計画としてのコミュニティ計画の策定に向け、実現の可能性や行政と市民との役割分担等について、行政内部で具体的な検討を行った。



コミュニティ計画策定市民会議から市長に
コミュニティ計画案を提出しました
(平成21年7月27日、左上:土佐山地区、右下:鏡地区)



コミュニティ計画案の提案状況および計画の策定日

	地区名	まちづくりの目標・キャッチフレーズ	策定日
1	上 街	龍馬とやさしさに逢えるまち	平成9年3月
2	一 宮	社の杜につつまれた素敵タウン・一宮	〃
3	薊 野	温もりとやさしさを育む、ふれあいのまち・薊野	〃
4	行 川	交流人口で地域おこし	〃
5	潮 江	豊かな緑と水の流れる 人にやさしい風のふくわがまち	〃
6	潮江東	歩いて中心街まで15分プラス 静かで住みやすい潮江東	〃
7	潮江南	人の会話がひびきあう人情あふれたまち	〃
8	朝 倉	交通 地下水 そして文化	〃
9	朝倉第二	まちづくりの合言葉は 快適・安全・ふれあい	〃
10	介 良	豊かな自然と生活が調和するまち	〃
11	旭南部	まちづくりの合い言葉は「いきいき旭」	〃
12	旭東部	自然と暮らしの調和するまち・福井	〃
13	旭西部	自然と共生し、みんなが楽しく暮らせるまち	〃
14	横浜瀬戸	日本に誇れる良質な住居地区をつくろう	〃
15	御豊瀬	潮の香りと人情味あふれるまち	〃
16	鴨 田	すんで良かった鴨田を	〃
17	神 田	桜、ホテルの里を目指して	〃
18	長 浜	歴史の音が聞こえる心ふれあう元気なまち	〃
19	秦	北山の自然と生活が調和するまち	〃
20	高知街	賑わいと優しさあふれるお城下暮らし	〃
21	高 須	豊かな自然と文化が調和するまち	〃
22	大 津	水と緑・歴史と文化の里大津	平成11年4月
23	浦 戸	太陽と風と龍馬にあえるまち	〃
24	初 月	みどりとうるおいのまち	〃
25	北 街	はりまや橋・心安らく住みよい北街	〃
26	布師田	思いやりのゆきかう里・布師田	平成17年4月
27	鏡	一緒にやろう！笑顔あふれる元気な鏡	平成22年2月
28	土佐山	鏡川源流の里「夢産地とさやま」 ～となりの人と、ささえ合い、やさしさあふれる、まちづくり～	〃

10 コミュニティ計画の策定

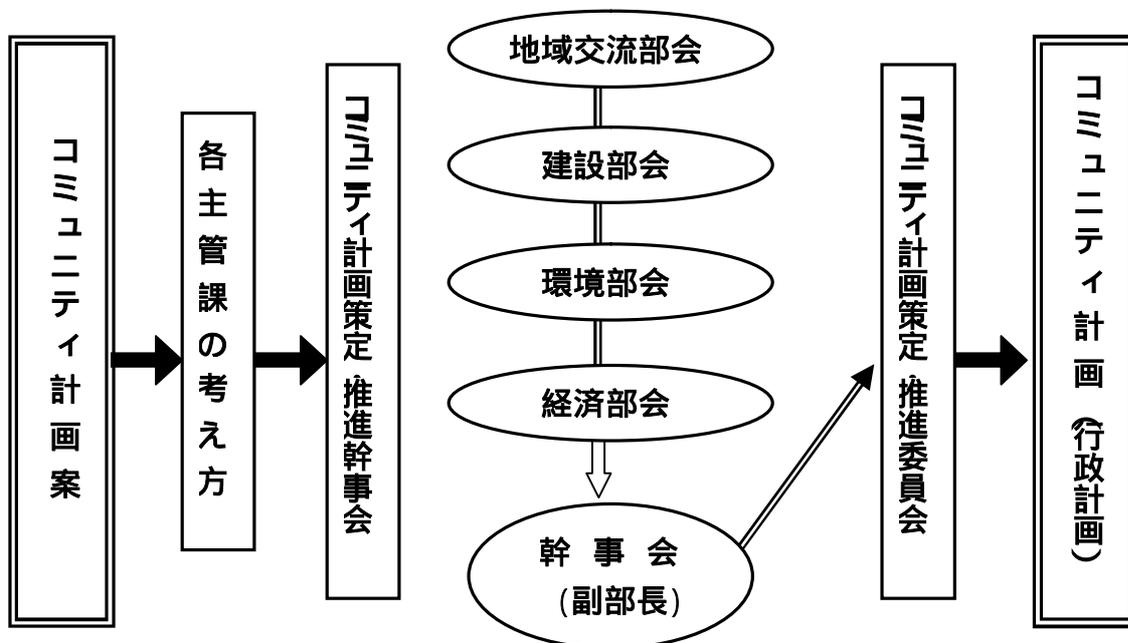
28地区から提案されたコミュニティ計画案には、合計で1,800余りの具体的な項目が含まれ、各項目ごとに短期・中期・長期といった実施時期と、行政が主体となるもの・市民が主体となるもの・あるいは市民と行政が協働で行うものといった役割分担からみた考え方が示されている。

これらの全項目について、コミュニティ計画案の考え方をベースに、行政内部においてその実現の可能性を検討していった。具体的には、各担当課で「課題検討シート」を作成して検討した後、課題と関連する課の課長と各部の副部長で構成する「コミュニティ計画策定・推進幹事会」において、4部会に分かれて実現の可能性についての検討や部局間の調整を行った。さらに、助役と部局長で構成する「コミュニティ計画策定・推進委員会」において、全市的なバランス等にも考慮した最終的検討を行ったうえで、行政計画としてのコミュニティ計画ができた。

こうした行政内部での検討にも1年余りをかけ、平成8年度に21地区、平成11年度に4地区、平成17年度に1地区、平成21年度に2地区のコミュニティ計画を策定した。

その後、策定されたコミュニティ計画は、市長が各地区に出向いて地域住民と対話する「わがまち・ふれあいトーク」を通じて、地域にフィードバックされた。

コミュニティ計画策定のフロー



コミュニティ計画課題対応別件数

	地区名	短期	中長期	他機関	実施 困難	その他	計
1	上 街	28	14	10	1	3	56
2	一 宮	35	12	11	7	11	76
3	薊 野	32	6	12	1	10	61
4	行 川	2	7	3		3	15
5	潮 江	53	14	5	5	7	84
6	潮江東	10	4	3	9	2	28
7	潮江南	35	7	18	5	5	70
8	朝 倉	15	15	5	7	2	44
9	朝倉第二	10	7	5	3	6	31
10	介 良	33	7	4	3	7	54
11	旭南部	40	36	10	4	4	94
12	旭東部	34	16	6	3	1	60
13	旭西部	41	5	10	5	7	68
14	横浜瀬戸	32	15	12	2	14	75
15	御豊瀬	49	4	3	2	2	60
16	鴨 田	16	5	3	3	28	55
17	神 田	16	2		3	8	29
18	長 浜	39	13	12	2	7	73
19	秦	26	12	6	2	10	56
20	高知街	38	16	24	4	8	90
21	高 須	14	9	14	1	2	40
22	大 津	46	30	12	8		96
23	浦 戸	36	15	13	12		76
24	初 月	40	43	24	6		113
25	北 街	26	17	7	3		53
26	布師田	42	5	15	10	22	94
27	鏡	31	18	4	2	3	58
28	土佐山	85	26	9	1	16	137
	合 計	904	380	260	114	188	1846

11 コミュニティ計画推進市民会議の結成

コミュニティ計画案の提案後、いくつかの地区から、市民自らが参加して検討した計画を、さらに実現に向けて取り組んでいきたいという声があがってきた。その結果、市民側からコミュニティ計画を実践する地域組織として、コミュニティ計画推進市民会議が結成された。平成8年度から現在までに23の地区でコミュニティ計画推進市民会議が結成され、コミュニティ計画を基に地域の特性を活かした様々なまちづくり活動を展開している。

各地区のふれあいセンターや小学校の生涯学習室などを会場に、月1回の定例会を基本に、市民が主体となってまちづくり活動を進めている。市として、これらの活動を事務局(地域コミュニティ推進課)としてサポートしながら、事業化したものについては各事業担当課で予算措置し実現を図っている。

コミュニティ計画推進市民会議の活動から具体化した事業(都市計画事業以外で予算化)

事業	年度	具体的な事業内容
史跡再発見事業	9・10	秦地区において、北山の自然と史跡をめぐるハイキングコースづくりを実施し、道しるべや説明板、案内板を設置し、ハイキングコースマップを作成した。
	11	薊野地区において、史跡めぐりの案内板や説明板、道しるべを設置した。
	12	一宮地区及び長浜地区において、史跡コースづくりを行い、史跡マップを作成した。
	13	介良地区及び長浜地区において、史跡コースづくりに取り組み、案内板や説明板を設置した。
	14	大津地区において、史跡案内板を設置した。
	15	薊野地区、鴨田地区及び神田地区において、史跡コースの案内板や説明板、史跡マップの作成を行った。
	16	秦地区、旭南部地区及び神田地区において、史跡の説明板や史跡等マップの作成を行った。行川地区において、史跡を含めたハイキングコースマップを作成した。
事業 県立自然公園整備	11	横浜瀬戸地区において、南嶺ハイキングコースづくりに取り組み、鷲尾山山頂にパノラマ板を設置した。
	12	潮江南小校区において、南嶺ハイキングコースづくりに取り組み、道しるべや案内板を設置した。
	13・14	潮江小校区において、筆山・皿ヶ峰ハイキングコースづくりに取り組み、パノラマ板や案内板を設置した。
	15	神田地区において、南嶺ハイキングコース案内板を設置した。
デル事業 交通安全手	9・10	潮江地区において、「交通安全モデル地区」の指定を受け、交通安全啓発の横断幕や看板を設置し、ストップマークを張った。
	11・12	鴨田地区において、「交通安全モデル地区」の指定を受け、交通安全啓発の横断幕や看板を設置し、ストップマークを張った。
啓発事業 環境美化	10・11	介良地区において、地区一斉清掃に取り組む中で、環境美化啓発看板(中学生の絵と標語)を設置した。
	16	旭西部・旭東部地区において、高ノ森の清掃活動と手作りの美化標語看板の設置に取り組んできた中で、環境美化啓発看板(中学生の絵と小学生の標語)を設置した。
織育成事業 自主防災組	11	横浜瀬戸地区において、地区防災マップを作製し、地区内に全戸配布した。
	12	薊野地区及び潮江地区において、地区防災マップを作製し、地区内に全戸配布した。
	13	大津地区において、地区防災マップを作製し、地区内に全戸配布した。

12 コミュニティ計画の推進

市民と行政が互いに協働して策定したコミュニティ計画を、より実行性の高いものとするために、平成9年度から、財政当局とも連携しながら、コミュニティ計画に登載されている事業(道路・公園・下水道等の都市計画事業も含む)の予算化に向けた取り組みを始めた。

具体的には、予算編成時にコミュニティ計画登載事業については予算見積書に明記するよう、財政課を通じ各課に指示を出すとともに、予算査定の場にコミュニティ計画担当部署としてまちづくり推進課の職員も出席し、計画策定時の市民の声や市民の推進活動等を直接伝えるようにしている。

平成9年度以降、都市計画事業以外で予算措置がされ、コミュニティ計画推進市民会議が中心となって、コミュニティ計画の実現に向け、具体的な事業が実施された主なものは下記のとおりである。

(左頁より続き)

龍馬生誕地周辺整備事業	10	上街コミュニティ計画推進市民会議からの提案により「龍馬生誕地周辺・歴史の道整備基本構想」を作成した。
	11	「同基本計画」を策定。地元住民・有識者・龍馬関連団体等による「龍馬生家再現検討委員会」を設置し検討を行った。
	12	「同検討委員会」意見報告書が提出された。
	13	「龍馬の生まれたまち記念館」の整備について地元協議と用地調査を行った。
	14	「龍馬の生まれたまち記念館」の基本・実施設計を行った。
	15	「龍馬の生まれたまち記念館」の工事着工、完成。16年3月にオープンした。
グランドワーク推進事業	11	神田地区において、延べ人数約200人のボランティアにより水辺や花ひろば、土あそびのゾーンからなる「神田自然体験ひろば」を整備した。
	15	行川地区において、自然や史跡を大切に自然遊歩道の整備(城ヶ森・行川城址の整備とウオーキングロードの整備)を行った。親子で道するべも製作し、子どもから高齢者まで、各作業において多くのボランティアが参加した。
その他	14	鴨田地区において、紅葉橋南詰めの市道に歩道を新設した。
		薊野地区において、三世代昔遊び集を作成した。
	15	秦地区において、津波影響浸水区域を含めた防災マップを作成した。
		大津地区において、「大津児童公園の池」の整備完成。(平成12年度に池の美化と活用について検討、整備の方向を提案。)
16	大津地区において、駐輪場の整備を実施。	

コミュニティ計画推進市民会議の活動から具体化した事業(国、県等の補助等活用)

事業	年度	具体的な事業内容
高知県公共交通活性化事業	14	秦地区において、はだコミュニティマップ(秦地区公共交通マップ)を作成した。
自治総合センターコミュニティ助成事業	15	行川地区において、地権者の協力のもと、小学校とも連携して手づくりで行川なかよし公園をつくった。
布師田コミュニティ広場づくり事業	18	布師田地区において、「(仮称)コミュニティ広場」づくりを計画し、整備に着手した。
	19	同広場の整備を推進。
	20	11月8日、「布師田ふれあい広場」開園。

13 各地区のまちづくり活動紹介

コミュニティ計画推進市民会議のこれまでの主な活動 (平成 22 年 8 月現在)

地区名	設 立	主 な 活 動
秦	H 8. 4.20	・フラワーロードづくり ・公共交通マップの作成 ・里山の活用と保全 ・正蓮寺街道クリーン大作戦 ・秦泉寺公園の整備と活用 ・河川の水質浄化 ・地区防災の取り組み ・河川ウォッチングの実施
高知街	H 8. 6. 3	・高知街ラ・ラ・ラ音楽祭の開催
鴨 田	H 8. 6.12	・交通安全モデル地区の取り組み ・鏡川緑地公園イベントの取り組み ・歴史・史跡伝承の取り組み ・探鳥会
上 街	H 8. 7.18	・龍馬関連交流施設の計画づくり提案
横浜瀬戸	H 8. 9.27	・花いっぱい活動 ・海辺のにぎわい市の開催 ・二ロギ釣り大会 ・南嶺ハイキングコースづくり ・ロードボランティア事業 ・横浜小学校自然学習林清掃活動
潮 江	H 9. 1.23	・筆山皿ヶ峰ハイキングコースづくり ・地区防災の取り組み ・潮江ウォッチングによる地域課題の点検 ・交通安全モデル地区の取り組み ・潮江小学校保管写真資料でのパネル作成及び展示
潮江南	H 9. 1.27	・花いっぱい活動 ・地区防災の取り組み ・塩の道ハイキング ・南嶺ハイキングコースづくり ・身近な里山の植生調査
介 良	H 9. 3.10	・地区一斉清掃 ・史跡・自然めぐりコースづくり、マップの作成及びハイキングの実施 ・介良川親水公園の取り組み ・校区内小中学校の通学路調査
一 宮	H 9. 3.26	・史跡コースづくり、マップの作成 ・一宮ふれあいまつりの開催
神 田	H 9. 5.15	・地区防災の取り組み ・ホテルの里、桜の里づくり ・グラウンドワークによる自然体験ひろばづくり ・門松づくり教室の開催
薊 野	H 9. 8.27	・三世代遊び集の発行 ・地区防災の取り組み ・史跡めぐりコースづくり ・岡田以蔵命日祭の開催 ・ほたるの里づくり
大 津	H10. 2.27	・児童公園横の池の整備 ・地区防災の取り組み ・史跡案内板の設置 ・駐輪場整備 ・大津食品工業団地と通学道周辺の一斉清掃
長 浜	H10. 2.27	・地区防災の取り組み ・歴史・史跡伝承の取り組み ・地区一斉清掃
浦 戸	H10. 7. 3	・地区防災の取り組み ・地区健康づくり計画書の策定 ・浦戸の夏祭り ・歴史講演会 ・コミュニティおたすけ隊の活動
旭西部	H10 . 8. 2	・高ノ森の自然環境の保全と活用 ・地区の子どもを守る取り組み ・地区の祭りへの参加 ・地区安全に向けた「まちあるき」の実施

高知市のコミュニティ計画

旭東部	H10. 9.30	・高ノ森の自然環境の保全と活用 ・センダイヤザクラのまちづくり ・地区防災の取り組み
北 街	H12. 7. 6	・県道整備ワークショップへの参加 ・フラワーロードの取り組み ・はりまや通り一斉清掃
旭南部	H12.10.26	・鏡川の環境美化啓発看板の設置 ・史跡等のマップ作成
行 川	H13.12. 7	・行川なかよし公園の整備 ・グラウンドワークによる自然遊歩道の整備 ・彼岸花ロード整備
朝 倉	H16. 9.15	・史跡マップの作成 ・地区防災の取り組み ・あいさつ運動の推進 ・朝倉駅周辺のにぎわいづくり ・朝倉のまちの現状調査
布師田	H17. 9. 8	・布師田ふれあい広場づくり ・安心安全まちづくり ・布師田マップ作成 ・史跡案内板の設置 ・金山城跡整備
土佐山	H22. 7. 3	・鏡川の環境美化に関する取り組み ・機関紙の発行 ・あいさつ運動 などを予定。
鏡	H22. 7. 9	・活動については未定

朝倉まちづくりの会

活動テーマ:交通 地下水 そして文化(朝倉小)

まちづくりの合言葉は 快適・安全・ふれあい(朝倉第二小)

設立年月日:平成16年9月15日 会員数 59名(平成22年8月現在)

活動内容:朝倉探訪、あいさつ運動の推進、史跡マップの作成、防災マップの検討等
多岐にわたる活動を四分科会に分かれ推進。

朝倉探訪



朝倉まちづくりの会では、まちづくり活動のスタートとして、まず地区を歩いて見て回ることから始めることが重要だと考え、朝倉探訪を行っています。

第1回の高知大学とその周辺から始まり、これまで6回の朝倉探訪を行いました。

自然環境の取り組み



地域の自然や歴史を知ってもらうためのマップづくりや、たけのこ堀りなどの自然にふれあう取り組みを行っています。

防災安全の取り組み



地震などの災害に備え、防災マップを作成しました。作成したマップをもとに、現地調査を行っています。

教育文化の取り組み



地域内の小・中学校で取り組んでいる「あいさつ運動」を、地域住民のみなさんにも協力していただくため、チラシを配布するなどの取り組みを行っています。

にぎわいに向けた取り組み



高知大生が主催する行事と一緒に取り組んだり、子どもたちに朝倉のまちを知ってもらうための「朝倉のまち探検」を、大学生と協力して行っています。

大津地区コミュニティ計画推進市民会議

活動テーマ:水と緑・歴史と文化の里大津

設立年月日:平成10年2月27日 会員数 92名(平成22年8月現在)

活動内容:児童公園の池の整備 史跡案内板の設置 駐輪場整備
地区防災の取り組み 大津食品工業団地と学校通学道周辺の一斉清掃

大津食品工業団地と学校通学道周辺の一斉清掃

平成18年度事業「大津まちあるき」の結果、安心して住みやすい地区として、また大津地区を誇れるまちにしていこうという目的で清掃活動を行っています。大津食品工業団地、周辺事業所、学校、幼稚園、町内会等の方々の協力を得ながら地域の環境美化を実現しています。



長浜まちづくり推進市民会議

活動テーマ:歴史の音が聞こえる心ふれあう元気なまち

設立年月日:平成10年2月27日 会員数 35名(平成22年8月現在)

活動内容:史跡巡りの実施、長浜歴史展の開催、地区防災の取り組み

長浜歴史展の開催



H22, 1.16 ~ 1.24開催



長浜の歴史を次の世代に伝承する取り組みの一つとして、長浜に眠る貴重な品々を展示し、地元住民はもとより市民の皆さんに広く知ってもらうことで、地域の歴史・文化に興味を抱き大切にしてもらいたいという想いから長浜歴史展を開催しました。

会場には、古い書物や民具、写真等、長浜の歴史を感じさせる品々が約200点展示されました。開催中は地元長浜小学校の3年生が訪れ、スタッフの市民会議会員の説明を聞きながら関心深げに会場内を回っていました。

総来場者数は803名で、大盛況の中幕を閉じました。

鴨田まちづくりを考える会

活動テーマ: すんで良かった鴨田を

設立年月日: 平成8年6月12日 会員数 49名(平成22年8月現在)

活動内容: 史跡めぐりまちあるき 探鳥会 鏡川緑地公園イベントの取り組み
鴨田音頭の取り組み

探鳥会の実施



鴨田地区の自然環境について学ぶ取り組みのひとつとして、毎年野鳥の観察会を紅葉橋下流の鏡川緑地公園で行っています。

鴨田音頭の取り組み

平成20年度に鴨田地区を活性化する目的で、鴨田音頭を作成しました。作曲と踊りの振り付けはプロの方にお願いしましたが、歌詞は地域の方からアイデアを募集し、昔から引き継がれてきた鴨田地区の魅力や特色を盛り込みながら作り上げました。

完成した鴨田音頭は、鏡川緑地公園イベントをはじめ、様々な地域のお祭などでも披露しています。



潮江地区コミュニティ計画推進市民会議

潮江南小学校校区ブロック会

活動テーマ: 人の会話がひびきあう人情あふれたまち

設立年月日: 平成9年1月27日 会員数 28名(平成22年8月現在)

活動内容: 花いっぱい活動 南嶺ハイキングコースづくり
地区防災の取り組み 身近な里山の植生調査

皿ヶ峰の植生調査

自分たちが住んでいるまちの貴重な山の植物に興味を持ち、自然を大切にするとともに、植物の名前や生態、昔ながらの草花遊びなどを子どもたちに知ってもらうため、潮江南小学校の児童に参加を呼びかけ、平成15年より年2回春と秋に行っています。



布師田の未来を考える会

活動テーマ: 思いやりのゆきかう里・布師田

設立年月日: 平成 17 年 9 月 8 日 会員数 60 名(平成 22 年 8 月現在)

活動内容: 布師田ふれあい広場づくり 地域安全パトロール 布師田マップづくり
それぞれ委員会を組織し推進。

布師田広場づくり (布師田広場づくり委員会)

2008 年 11 月、布師田小学校の旧校舎跡地に布師田ふれあい広場ができました。整備作業には地域の小学生や保護者など多くの地区住民が参加しました。

現在は毎月 1 回定期的に広場の清掃を行っており、地区住民の交流の拠点として愛着のある広場となっています。



地域安全パトロール (安心安全まちづくり委員会)

地域の子どもたちを不審者等から守るため登下校時に腕章を着用し定期的に巡回しています。また青色灯や「パトロール中」と表記したマグネットシートを装着した車でのパトロールも行っています。

現在では、この事業は地域安全推進協議会に移管されています。



金山城跡整備 (歴史環境委員会)

中世、布師田には金山城という山城がありました。次世代に布師田の歴史と文化を残し伝えていくことを目的に、金山城跡の整備に取り組んでいます。

これまで森林ボランティアの協力をいただきながら、植林の伐採を行ってきました。

切り倒した材木を使ったベンチや椅子を設置しています。

今後は道しるべや説明版の設置を検討しています。



14 ふれあいセンターの整備

高知市周辺部の14支所は、地域における窓口サービス業務(戸籍、住民登録、印鑑の届出及び証明等)とコミュニティ業務(地区センター、文化センター)の両方を行ってきた。平成7年度の「高知市行政改革大綱」で“市民サービスと事務の効率性の観点から、全市的に窓口サービス施設の配置の見直しを検討する必要がある”との提言が出されたことを受けて、庁内に「支所問題検討委員会」を設置し、支所機能の再編成について検討を行った結果、窓口サービス機能については、既存の中心部2か所(本庁と百貨店)に加えて、新たに周辺部7か所(量販店)に「窓口センター」を設置し、コミュニティ機能については、現行の支所施設を「ふれあいセンター」とすることとなった。

地元説明会等を通じて住民の理解を得ながら、平成13年7月にふれあいセンターへと移行したが、これに伴い、エレベーターの設置(3階建の建物)やふれあいサロンの整備等の改修を行った。各ふれあいセンターはふれあいサロン(無料)の他、会議室(有料)や市民図書館の分室(分館)を備え、生涯学習の各種講座等の事業も実施しているほか、災害時には地域の防災拠点としての役割も担っている。

今後、ふれあいセンターを地域コミュニティの拠点施設としてその機能を高めていくとともに、中心部においても核となるコミュニティ施設設置の必要性が高まっており、既存施設の改築等に合わせ、「ふれあいセンター」機能の併設も検討していく。

なお、江ノ口地区におけるコミュニティ施設として、平成21年6月に「江ノ口コミュニティセンター」を新たに開設し、利用を開始した。



開設された江ノ口コミュニティセンター
(写真上:外観、写真右:会議室 A)



ふれあいセンター 施設一覧

地区	住所	併設内容
朝倉	曙町一丁目 14-12	ふれあいサロン、図書室、和室、実習室、会議室
鴨田	鴨部 860-1 西部健康福祉センター 2階	ふれあいサロン、図書室、和室、多目的ホール
初月	南久万 119-1	ふれあいサロン、図書室、会議室
秦	中秦泉寺 54-3	ふれあいサロン、図書室、会議室、和室、実習室
一宮	一宮中町一丁目 5-20	ふれあいサロン、図書室、和室、教養娯楽集会室
布師田	布師田 1647	ふれあいサロン、図書室、和室、実習室、会議室
高須	高須新町二丁目 5-15	ふれあいサロン、図書室、実習室、会議室、ホール
五台山	五台山 2945-2	ふれあいサロン、図書室、和室、実習室、会議室、談話
三里	仁井田 4229-2	図書室、和室、実習室、会議室、ホール
長浜	長浜 690-5	ふれあいサロン、図書館、和室、ホール
浦戸	浦戸 274-9	ふれあいサロン、図書室、和室、実習室、会議室
御豊瀬	御豊瀬 252	ふれあいサロン、図書室、和室、実習室、ホール
大津	大津乙 930-5	ふれあいサロン、図書室、和室、実習室、会議室
介良	介良乙 2286	ふれあいサロン、図書室、和室、実習室、会議室
上街	上町二丁目 6-33	(1) 龍馬の生まれたまち記念館内ふれあいセンター
北街	はりまや町二丁目 14-8	(2) 新堀コミュニティホール(新堀小学校内)
江ノ口	愛宕町一丁目 10-7	コミュニティサロン、図書館、和室、会議室、ホール

- 1 平成 16 年 3 月、「龍馬の生まれたまち記念館」建設に合わせ、コミュニティ機能を併設。
- 2 平成 18 年 4 月、新堀小学校体育館の改築に合わせ、コミュニティ機能を併設。

15 市民と行政のパートナーシップの まちづくり条例の制定

平成5年度から市民とのパートナーシップにより、各地区のコミュニティ計画の策定と推進に取り組んできたが、「高知市総合計画 2001」において、基本計画“実現に向けてのしくみづくり”として、まちづくり条例の制定が打ち出された。市民の手による自らの地域づくりの定着に向けて、コミュニティ計画の策定と推進に継続して取り組むとともに、市民と行政との適切な役割分担とパートナーシップに基づく協働を進めるしくみづくりが重要であることから、平成15年4月に「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」を制定した。次のような内容となっている。

役割と基本原則（第2章・第3章・第4章）

市民・NPO・事業者・行政がそれぞれの役割を分担し、相互にパートナーシップを築きながらまちづくりを進めていくために、誰もがまちづくりに参加できるきっかけづくり、自主性の尊重、合意形成の過程の尊重、情報の共有及び相互の連携を基本原則として定めた。

行政のシステムづくり（第4章）

具体的なしくみとして、より多くの市民がまちづくりに関心をもつきっかけとなる広報広聴や、施策の実施段階や検討段階で市民の意見を反映し参加できるしくみづくり(平成16年度からパブリック・コメント制度を導入)のほか、内部的には、職員研修や職員も一市民として地域のまちづくり活動に参加できる環境整備(ボランティア休暇の利用普及)等、総合的な施策を進める。

コミュニティ計画の策定を条例に位置づけ、市民の意見を反映した地区ごとのまちづくりの計画としてより機能するものとしていく。新たに合併した春野を含め未策定地区に計画づくりを広げていくとともに、行政内で効果的な調整・連携のとれる横断的なしくみづくりを進める。

まちづくり活動をサポートできる活動拠点の整備（第5章）

誰もがまちづくりに参加できるきっかけづくりとして、気軽に集まれる場所がある、知りたい情報を得られたりアドバイスを受けられる、活動のスキルアップを図れるような学習の機会や交流の場がある、市民・NPO・企業・行政等の間でコーディネートできる場所がある、といったことが重要である。市民のボランティア等の社会貢献活動を広くサポートする目的で、平成11年度に高知市が設置した高知市市民活動サポートセンターで、さらにまちづくりの活動をサポートできる機能を充実させる。

高知市ふれあいセンターを、地域のコミュニティの拠点としていくとともに、中心部でも公共施設の整備や改築等に合わせて拠点となる機能の併設を順次検討していく。(平成16年3月には、上街地区へ建設された「龍馬の生まれたまち記念館」に、ふれあいセンターを併設。また、平成21年6月には、江ノ口地区に江ノ口コミュニティセンターを開設した。)

まちづくりファンド(基金)による助成金制度の創設(第5章)

「公益信託高知市まちづくりファンド」を創設し、まちづくり活動団体に対して助成金を給付し経済的支援を行う(平成15年度に市から(株)四国銀行に3千万円を出捐して、「公益信託高知市まちづくりファンド」を創設した)。市から直接助成する方式ではなく、公益信託(一定の公益的な目的のために提供された資金を信託銀行等が管理運営して、公益的な活動に助成する制度)にすることで、市民や企業等からの寄付も募りながら、公民一体で支えるしくみづくりを進める。

助成金の内容としては、活動段階に応じて「まちづくりはじめの一步コース」(定額5万円)と、「まちづくり一步前へコース」(事業費の3/4以内で上限30万円)を設け、まちづくり活動への参加のきっかけとなるようにしていく。

また、平成18年度より、財団法人民間都市開発推進機構による「住民参加型まちづくりファンド」への資金拠出制度を活用し、「まちづくり大きな一步(ソフトからハードへ)コース」(上限300万円)を設けている。

交流や学習の場としての公開審査会の実施(第5章)

「公益信託高知市まちづくりファンド」の助成先は、公開審査会の方式でまちづくりファンドの運営委員会が決定する。市民活動サポートセンターで、公開審査会等の企画・運営を行い、選考過程の透明性を確保するとともに、中間発表会や最終発表会も実施し、活動団体のプレゼンテーションやそれに対する運営委員のアドバイス等によって、活動団体同士の交流や学習、評価の場にもする。

このことにより、活動する市民ばかりでなく、まちづくりに関心のある誰でもが参加でき、情報交換や交流ができる開かれた場として、参加のきっかけづくりにもなるようにする。

市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会の設置(第6章)

この条例がどのように施行され、どういったしくみができ、諸制度がどう運用され機能していくかを見守っていくために、市民参加の委員会組織である見守り委員会を設置している。(委員会は市の付属機関として平成15年度に設置され、15名以内の市民で構成されている)。

第1期見守り委員会は、平成16年3月4日から平成18年3月3日の間に10回にわたって開催された。前期には、条例第5章の市民活動への支援の中で「公益信託高知市まちづくりファンド」と「高知市市民活動サポートセンター」において、パートナーシップのしくみづくりができていないかー市民の思いや意見が反映されているかーという点で意見をまとめた。そして、後期には条例第4章の市の役割の第15条にある市民とのパートナーシップにもとづき、地域のまちづくりを進めるための「コミュニティ計画」についての提言をまとめ、市長に提出した。

第2期見守り委員会は、平成18年4月1日から平成20年3月31日の間に7回にわたって開催された。前期には「参加」と「参加のきっかけづくり」について広報紙「あかるいまち」に掲載し、広く市民に向けて発信した。そして、後期には「市民の声が市政に反映されているか」というテーマで検討を行い、広報広聴の参考とするため、市の全職員に対しリーフレット「広報・広聴このままでいいかよ!!見守り八策」を配布した。

第3期見守り委員会は、平成20年5月1日から平成22年4月30日までの間に6回にわたって開催された。地域が抱えている課題を解決するための連携(NPO・町内会・自治会・マンション組合・サポートセンター等)について検討を行い、「地域の連携」を促すためのパンフレットを作成し、市内

の各市民団体に配布した。

現在、第4期見守り委員会を平成22年5月1日から平成24年4月30日の予定で、公募委員2名を含む14名の委員により実施している。

平成15年4月1日 「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」が制定されました。

まちづくり 一緒にやろうや!

何でまちづくりをするか。

みんなにとって、「のがえ・まち」にしたい。き。
なにかあったときに、おと助け合える関係でいたい。き。
このまちに住んでいて良かったと思えるようになりたい。き。

市民も行政もまちづくりを進めたいと思おう。
喜びを共有したい。喜びも分かち合いたい。
話をしたらみんな目指すところは一緒だよ。

市民同士、市民と行政がうまくいこうと思おう。
みんながまちづくりができるようになりたいと思おう。

ほい、この条例をきょうりつしたよ。
どう、まちづくりを一緒にやろうや。

記文

なぜまちづくりをするのでしょうか。

みんなにとって、「居心地のいいまち」にしたいから。
何かあった時に、すぐに助け合える関係でいたいから。
このまちに住んでいて良かったと思えるようになりたいから。

市民も行政もまちづくりを進めたいと思っています。
喜びを共有したいし、喜びも分かち合いたい。
話をしたらみんな目指すところは同じなのです。

市民同士、市民と行政がうまくつながりたいですね。
みんながまちづくりができるようになりたいと思いませんか。

それで、この条例を思いをこめてつくりました。
さあ、まちづくりを一緒にやりましょう。

条例制定までのあゆみ

1993年	市民との協働によるコミュニティ計画の策定開始
2001年	「高知市総合計画2001」でまちづくり条例の制定位置づけ
6月	条例案策定委員会(市民11名・市職員6名)を発足
	19回に渡る委員会の開催。ワークショップによる検討やまちづくりシンポジウム、電子会議室の実施。
2002年	7月 条例案策定委員会から「まちづくり一緒にやろうや条例(仮称)の策定についての提言書」を市長に提出
	12月 提言書の内容について意見募集(パブリックコメント制度実施に向けての試行)
2003年	3月 市議会に条例議案提出・議決
2003年	4月 「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」施行

「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例パンフレット」(表紙)

平成22年度版 高知市のコミュニティ計画

編集・発行 平成22年8月発行

高知市市民協働部地域コミュニティ推進課

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎2階

TEL 088-823-9080 FAX 088-824-9794

E-mail: kc-102000@city.kochi.lg.jp

高知市地域コミュニティ推進課ホームページ:

<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/>